

令和6年11月21日
不動産・建設経済局建設業課

建設業法等の改正に関する説明会を全国5都市で開催 ～建設業者・発注者を対象に12月19日から順次開催（参加無料）～

国土交通省は、12月にその一部が施行される改正建設業法の内容を解説する説明会を全国5都市で開催します。初回は12月19日の東京会場で行い、その後全国で順次開催予定です。

12月にその一部が施行される改正建設業法により、建設業界における価格転嫁協議のルールが見直されるとともに、ICT活用による現場管理の効率化などが求められます。

これを受け、国土交通省は、改正法の要点を解説する「改正建設業法説明会」を12月19日から順次開催します。

本説明会では、8月に実施した説明会の内容を拡充し、法改正全体の概要に加えて、今回新たに施行される具体内容など最新情報を中心にご説明します。また、先進的な企業の事例も紹介し、建設企業が速やかに取り組むべき対応策を学べる内容としています。

なお、東京及び大阪会場では、建設企業に加え、民間を含む発注者向けの説明会も同時開催し、発注者が対応すべき内容についても解説します。

○参加申込み（委託先：(株)日本アプライドリサーチ研究所サイト内）

<https://www.ari.co.jp/seminar/>

○開催日程

▼建設業者向け

東京	令和6年12月19日（木）	14:00-16:00	浜離宮建設プラザ
大阪	令和7年1月17日（金）	〃	エル・おおさか
名古屋	令和7年1月23日（木）	〃	ウインクあいち
札幌	令和7年1月31日（金）	〃	札幌第1合同庁舎
福岡	令和7年2月5日（水）	〃	天神チクモクビル

▼発注者向け

東京	令和6年12月19日（木）	10:30-12:00	浜離宮建設プラザ
大阪	令和7年1月17日（金）	〃	エル・おおさか

【問合せ先】

不動産・建設経済局 建設業課 黒田、寺田、瀬口

TEL：03-5253-8111（内線24-758） 直通 03-5253-8277

改正建設業法説明会

～価格転嫁協議のルールとICT活用による現場管理～



2024年6月に公布され、12月にその一部が施行となる改正建設業法に関する全国説明会を開催します。8月に行われた説明会からさらに一歩進み、法改正の最新情報をもとに、今後の企業対応についての具体的な手法や、ICTを活用した先進企業の事例を学べる貴重な機会ですので、ぜひご参加下さい。

参加無料

詳細、予約
お申込みはコチラから



開催プログラム

1 ▶ 建設業法改正に関する最新解説

国土交通省の担当者が法改正に係わる留意事項や具体的な対応策を説明します。

価格転嫁協議の円滑化ルール／ICT活用による現場管理の効率化／現場技術者の専任義務の合理化 など

2 ▶ 先進企業によるICT活用事例の発表 ※建設企業向けセミナーのみ

企業経営者によるICT導入事例を紹介。

3 ▶ Q&Aセッション／相談コーナー

開催当日オンラインからもご視聴いただけます！



開催場所・日程



建設企業向け ※いずれの会場も14:00-16:00

- | | | | |
|-------|------|-----------|----------|
| 2024年 | ●東京 | 12月19日(木) | 浜離宮建設プラザ |
| 2025年 | ●大阪 | 1月17日(金) | エル・おおさか |
| | ●名古屋 | 1月23日(木) | ウイングあいち |
| | ●札幌 | 1月31日(金) | 札幌第1合同庁舎 |
| | ●福岡 | 2月5日(水) | 天神チクモクビル |

発注者向け ※いずれの会場も10:30-12:00

- | | | | |
|-------|-----|-----------|----------|
| 2024年 | ●東京 | 12月19日(木) | 浜離宮建設プラザ |
| 2025年 | ●大阪 | 1月17日(金) | エル・おおさか |

※会場には、公共交通機関をご利用の上、ご来場下さい。

お申込み・お問合せ

対象 特定建設業者・公共工事の受注者をはじめ、建設業における生産性向上・経営効率化に関心のある建設業者／建設工事の発注者

お申込み 右記URLからお申込み下さい。▶▶▶▶▶▶▶▶

<https://www.ari.co.jp/seminar/>

定員 各50～80人程度

お問合せ 改正建設業法説明会事務局(日本アプライドリサーチ研究所内)／TEL:0120-202-504(平日9:30-17:00)

申込期日 開催日の2営業日前まで。但し定員になり次第終了させていただきます。